

第4回 屋久島町支所庁舎活用等検討委員会

日時：平成30年10月15日（月）13：30～

場所：役場本庁 2F会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 協議事項
 - ・資料に基づき協議
 - ・その他
- 3 その他
- 4 閉会

《別紙》

支所の利活用に関する意見

記入者

([REDACTED])

① 宮之浦支所

*保健センター及び電気と建設庁舎は残し、支所本庁舎と中央公民館や付属建物等は全て解体して更地にする。支所業務は保健センターにて行う。
更地については当面、離島開発総合センター利用者等の駐車場として使用しながら今後の利活用について時間を掛けて検討すれば良いと思います。

② 安房支所

- 1、広く町民に娯楽や教養の場を提供する為ミニ図書館的な図書室として活用する。
その為に書籍を分類した広い書棚と、閲覧や学習の出来るスペースを設ける。
また一つの小部屋にパソコン数台と有料のプリンターを設置する。
- 2、会議室については各地区の公民館同様の手続きで、いろんな組織・団体・グループの会合や研修会等に有料で貸し出しする。
- 3、調理室は傷んだ部分を改修して希望する各種団体やグループ等に有料貸し出しをする。
- 4、センター入口のロータリーは取り除き、水道関係の倉庫や、センター裏に設置してあるプレハブ倉庫も撤去して周辺駐車場を整備する。
また町民にとって水は大事であることからして、水道関係の備品や機器の管理保管は安房体育館裏の旧校舎建物を利用すれば良いと思います。

③ 尾之間支所

- (1案) *1階は子育て支援センターとして活用する。常時子どもの遊べるスペースを設け、保育士等の有資格者を常駐させて子育て相談やアドバイスを行う。
*2階は中央公民館の図書室を移転して、閲覧や学習の出来るスペースを設けパソコン数台と有料で使えるプリンターを設置する。
*3階と4階は閉鎖する。
- (2案) *1階と3階は種子屋久農協へ貸し出しする。(3階は倉庫として)
*2階は中央公民館の図書室を移転して、閲覧や学習の出来るスペースを設けパソコン数台と有料で使えるプリンターを設置する。

《別紙》

支所の利活用に関する意見

記入者 ([REDACTED])

① 宮之浦支所

*保健センター及び電気と建設庁舎は残し、支所本庁舎と中央公民館や付属建物等は全て解体して更地にする。支所業務は保健センターにて行う。
更地については当面、離島開発総合センター利用者等の駐車場として使用しながら今後の利活用について時間を掛けて検討すれば良いと思います。

② 安房支所

- 1、広く町民に娯楽や教養の場を提供する為ミニ図書館的な図書室として活用する。
その為に書籍を分類した広い書棚と、閲覧や学習の出来るスペースを設ける。
また一つの小部屋にパソコン数台と有料のプリンターを設置する。
- 2、会議室については各地区の公民館同様の手続きで、いろんな組織・団体・グループの会合や研修会等に有料で貸し出しする。
- 3、調理室は傷んだ部分を改修して希望する各種団体やグループ等に有料貸し出しをする。
- 4、センター入口のロータリーは取り除き、水道関係の倉庫や、センター裏に設置してあるプレハブ倉庫も撤去して周辺駐車場を整備する。
また町民にとって水は大事であることからして、水道関係の備品や機器の管理保管は安房体育館裏の旧校舎建物を利用すれば良いと思います。

③ 尾之間支所

- *冬場の温暖な気候、そして温泉があり、多目的運動広場や屋根付きふれ会い広場等も周囲にあることから、スポーツ団体の合宿や各種団体の研修等に利用できる施設に改修して活用する。
- 1、 1階部分の広いフロアは間仕切りして、浴室・食堂・交流室に利用する。また現在の健康増進課室は支所と施設の管理人室とし、会計課室は従業員控室とする。
 - 2、 2階フロアは間仕切りするなどして、大・中・小の研修室に改修する。
 - 3、 3階部分は全て利用者の宿泊室に改修する。
 - 4、 4階は研修室と交流室として利用する。

支所の利活用に関する意見

記入者 XXXXXXXXXX

①宮之浦支所

この支所は、施設の老朽化が著しく、新耐震基準にも対応されていないため、このままで利用することは、安全性が担保できないと判断される。改修するにも多額の費用を要するので解体するのが妥当と思われる。

併せて使われていない弓道場、公民館も解体し更地にする。そうすると、そこに広い空間が生まれる。

そして、町が解体とすることに決定した場合は、地域住民による検討委員会を区で立ち上げ解体後の土地利用を協議する。決まるまでに不測の日数を要すると思うので、当面は簡易舗装なりをして離島開発センターでの会議、催し物等の時の駐車場として利用し、一部に屋根を架け地域住民の青空市やフリーマーケット等のプラザとして利用したらと考える。

既存の建物を改修して、他の施設として利用することは限られた施設の計画しか企てられないと思う。しかし、宮之浦のように更地にするということは、他の支所（安房・尾之間）にない、そこにいろんな計画を企てられるという、大きなメリットがあると思う。

②安房支所

この支所は、子育て支援（学童保育）として利用したらと思う。

場所的に安房小学校の児童たちに限られるというデメリットはあるが、学校から10分位で来れるメリットもある。

安房支所においては、1階のトイレから海手側しか利用出来ないとのことなので、この場所の壁を取り払う（金もあまりかからない）そうするとそこにひとつの広いスペースが生まれるので、ここに下校した児童を夕方まで預かる。

国も9月に2019年から5年間で「放課後児童クラブ」の店員を30万人分拡大して、子どもが安心して過ごせる居場所を整備すると発表しました。

また、本年5月新潟市において、下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。そこで、屋久島でも警察署が中心となり、いろんな団体が協力の基9月27日「屋久島町ながら見守り隊」を発足させ、地域が率先して子ども達の安全を守るという運動を始めています。

乳幼児は保育園、幼稚園があり、都会みたいには困っていないと思われませんが、児童をもつ共稼ぎ世帯にとっては、児童の下校後の過ごし方に苦慮していると思われま

す。ここに学童保育的な施設を設置することにより、安心して共稼ぎができ、生活にゆとりが生まれ、及いては少しでも少子化の歯止めになるのではと思う。

③尾之間支所

尾之間支所は、4階までであるため多様な利用が考えられるし、各階で利活用を変えてもおかしくないと思う。

そこで各階の部屋数、スペース、考えられる利用施設等から考慮し、一つの利活用案として高齢者、こどもの支援施設、民間施設、議会施設が適しているのではと思う。

例えば1階は高齢者、こどもの支援施設（内容は集落、関係団体と協議）。2階は民間への貸出（JA等）。3階は議会施設として残す。（この議会施設は、立派な施設であり、まだ十分使える。本庁が遠くなるので年2回位は、ここで議会を開き町民の議会、町政への関心が薄れないようにする）。4階は図書室（中央公民館から移す）。眺望のいいラウンジで読書、学習をすることにより、子ども達や住民にゆとりとやすらぎの場を提供する。

そして、中央公民館の図書室は民間に貸し出す（例えば歯科医院等）
庁舎が大きく4階まであるので、行政と民間の管理面での線引きの課題と庁舎の維持管理費と民間の賃貸料との兼ね合いの課題もある。

・各支所の私なりの利活用案を述べたが、やはりアンケート等の多くにあったように、住民が求めているのは、どういう形であれ、子育て支援施設、文化（図書館等）施設、住民・高齢者のための健康施設を望んでいると思うので、その要望に沿った利活用されるべきだと思う。

支所の利活用に関する意見

記入者 ()

①宮之浦支所

- ・支所自体は老朽化が著しく、今後の維持を考えると、解体(仮構)がいいと思う。
- ・窓口機能(証明書等の発行等)は保健センターを活用する。
- ・支所の解体と同時に、隣接する中央公民館等、裏の建物を整理し、当面の駐車場として利用するが、財政的に余裕がなければ、一部を古民家数棟と併用可能にかま上げし、北分遣所の移設が、山岳部への交通拠点(道の駅)に利用する。なお、法政局への移転を希望していると聞いています。
- ・電気庁舎は、その子を残し、北部電気事業、水道事業、船舶事業を行う予定とする。

②安房支所

- ・現在の町民生活課(窓口)はその子を残す。
- ・教育委員会・福祉事務所部分には、南部の水道事業を移入する。その他、観光案内所(社会教育課へ移行)の移設が、福祉相談所の設置ができればいい。

③尾之間支所

- ・窓口部は1階の健康増進課部分に移し、1階のその他の民間(郵便・農協など)への貸与はできない。
- ・2階には、公民館にある図書室を移転し、図書室の隣は、資料館を設置する。
- ・3階は、町民ルーム(各グループ室)に開放できない。
- ・4階は、老朽化がひどく危険のため、補強(かえり)閉鎖(カギ)できない。
- ・5階は、窓口機能を保健センターに移し、支所全体を民間に売却できれば有償貸与でいい。

支所の利活用に関する意見

記入者（

①宮之浦支所

現有の支所建物については、取り壊して更地とすべきである。
跡地の利用については、離島開発総合センターという核となる施設があることから、町民・地域住民が集えるエリアとして総合的に整備を図る必要があると考える。
支所裏の車庫等も整理し埋め立ての上、駐車場や芝生広場などの整備を図ってはどうか、また、先般の議会で議論となった屋根付き施設も、できれば当該地に整備を図り多目的に使える物とするべきではないかと考える。
防災上のことを考えれば、法務局も移転をしていただいて一体的な整備を図るべきであり、分遣所についても移転し、市街地に不足する駐車場確保も含めて消防団の詰め所等に利用することはできないだろうか。

②安房支所

支所跡として使えるスペースは限られていることから、安房の公有施設を一体として考える必要があると考える。安房における公有施設の最たるものは、体育館とホールとしての総合センターではないだろうか。両施設とも催事の際には駐車場不足であることから、その対策として、体育館裏の旧安房小校舎を取り壊して駐車場とすることはできないか。そうすることで、災害避難所としての両施設の使い勝手も向上すると考える。そのためには、旧校舎に入っている団体・物品等の受け入れ先が必要であり、支所跡をそれに充ててはどうか。支所裏のプレハブ倉庫もいずれ処分の必要が出てくると思われる。
センターの調理室も処分し活用すべきである。生涯学習施設としての図書室の設置も望みたい。ロータリーの築山も整理して、駐車スペースの確保もすべきでは。

③尾之間支所

支所跡としては最大のスペースを有している。公有施設の整理という視点に立てば、中央公民館の整理が必要である。現状の利用の在り方からすれば、支所跡においてその代替をすることは可能であるので、築年数や施設のあり様からすればスクラップもやむなしと考える。また、駐車場の確保もできる。
よって、1階には、多目的に使える広間で、出来れば2～3分割出来るとよいと思う。会計課及び健康増進課の場所は、SoHoとしての利用をする。
2・3階は、学習室を備えた図書館及び美術館（世界の屋久島美術展で購入の作品等の展示や作品発表の場所）民具の展示施設としての利用をする。
また、本館をベースとして安房・宮之浦の図書室をサテライトとして活用する。
4階は、サテライトオフィスとして企業の誘致を図ってはどうか。
窓口業務は、保健センターで十分ではないか。
また、各窓口では、skypeなどテレビ電話システムを使い町民が直接担当者と相談ができるシステムをとるべきである。いずれにしても多額の財源を必要とすることから、しっかりとした構想の下、計画性をもって事に当たってほしい。

支所の利活用に関する意見

記入者



①宮之浦支所

老朽化が甚だしい
駐車場のせまいことなどからして、駐車場が広いのでは、
図書館もほしいですネ。

②安房支所

多目的に活用できるような場所として、利用できれば
と思います。管理の向題もありませんが、集貸(部屋を区切って)
もいろいろと考へます。

③尾之間支所

欠席の為、支所の中を見ていませんが、
地域の人々の集まる場として、利用できれば
と思います。

支所の利活用に関する意見

記入者 ()

①宮之浦支所

解体して更地とする。

更地を、多目的に利用できるスペースとする。

(例) 離島開発総合センターでのイベント時の駐車場

屋根付きゲートボール場の整備 (イベント広場等多目的利用可)

②安房支所

総合センター本来の機能に戻す。

町内の各社会教育団体の事務所としての貸し付けなど

こども図書館として幼児対象の絵本等と親子で遊べるスペースを整備する。若しくは利用申請のある鹿児島大学エコツアーリズム教育センターとして貸し付ける。

③尾之間支所

(1) 島内外に呼びかけて、企業に事業所として全館貸付、若しくは売却
(コールセンターの誘致等)

(2) 1階は、歴史民俗資料館として、2階は図書館として整備、活用する。

3階は、コワーキング、SOHOとして整備利活用する。

4階は、利用申請のある歯科医院として貸し付ける。

(3) 中央公民館は、図書室を支所跡へ移動することで空くスペースを、軽い健康器具を置くなどして高齢者が自由に利用できる部屋、幼児が親子で遊べる部屋を配置する。中央公民館と支所跡を渡り廊下で繋ぐ。それが出来ない場合は中央公民館の2階に女子トイレの設置をする。

支所の利活用に関する意見

記入者 ([REDACTED])

①宮之浦支所

安全、安心な町づくりを基本に
考えて、建物全体が老朽化
しているので、全面的に壊して、
中心的な施設を新たに設ける。

(屋敷のゲートボール場の、雨天時の運動広場として活用)

②安房支所

- ・ 地域住民の使用できる。
多目的利用可能な室の確保。
- ・ ~~子供連~~ 学童保育のできる施設設置

③尾之間支所

- ・ 子供、高齢者の方や利用できる部屋の確保。
(多目的使用可能)
- ・ 図書館の設置
- ・ 安房の鹿銀が徹退移なので、ATMの設置
- ・ 中央公民館のバリアフリー対応
- ・ 2Fのトイレ設置

支所庁舎活用検討委員会資料

地方自治法の公布（S・23・4・17）から現在まで70年余り、本庁及び支所の所在地であり続けた所が、その地位を失う日が近づいている。離島や山村・僻地における本庁舎は、一番求心力を持つ施設であり、必然的に地域社会に与える影響は大きくなる。従って、支所庁舎を含めた広い空間を有効に活かし、地域社会全体を衰退させない道づくりが極めて重要な課題となる。

この様な観点から、庁舎利用に当たっての視点について、第一回の会議から主張してきたが、屋久島町の現状は、少子・高齢化社会が急速に進んでおり、将来的には、集落機能を維持することが困難な地区が出てくることも予想される。

事前に行われたアンケート調査では、「高齢者の憩いの空間」「子育ての空間」「図書室」などが多いようであるが、地域社会の拠点施設だった所が、これらの施設に変わって、果たして島の豊かな未来を展望することができるか疑問である。また、税収が減ると、福祉施策そのものを後退させざるを得ない時代が訪れると思うので、その様なことにならないように、現状若しくは現状以上の社会を持続するための空間としての活用が望ましいと思う。

（高齢者比率が高くなればなるほど「高齢者の自立を促す」方向へ国の施策がシフトしていくことが予想され、補助金制度・支援対策の後退＝高齢者等のハイリスク・ローリターン時代への対応策が必要となるので、別途、民間活力の導入などを検討すべきと思う）

○私達の議論の目的は何か・・・

屋久島町は、合併と言う歴史的な大事業を成し遂げたが、支所庁舎の利用は、合併の事後処理であり、その中でも大きな課題でもある。従って、合併の経緯・合併時の約束事などを抜きではなく、むしろそれを基軸にした議論でなければならないと思う。（合併時のバックグラウンドは処理の方向に向っているか・そうでなければ、支所庁舎が処理能力を持たないかなど・例えば旧上屋久町の林地活用計画は、南部畑総に匹敵するプロジェクトで、新町まちづくり計画に盛込まれていたが・・・）

○宮之浦支所・庁舎について

宮之浦は、昭和30年代に、多くの地主が先祖伝来の農地を手放し、屋久島電工（株）を誘致すると共に、離島社会にとっては最も重要な大型港湾が整備されてきた。また、小・中・高校や銀行、郵便局など社会資本の整備によって、島内最大の集落としての地位を確立してきた。これらは、民間資本の導入や多くの先人達・先輩諸氏の努力の賜であるが、その努力を無駄にしないためにも、支所が無くなることに伴う地域社会の衰退は、どうしても避けて通りたい道である。

一方、宮之浦を含む北部地域は、一次産業・特に農業の生産基盤が極めて脆弱で、就業構造は、二次産業の製造業、三次産業のサービス業の割合が大きい。従って、町の基幹産業ともいえる観光産業の更なる活性化によって地域社会の活力の増大を目指す方向が適切と思う。

宮之浦支所は、老朽化が進んでいるが、直ちに解体し更地にすることは財政的な問題も含め困難と思うので、将来的には更地とし、白谷雲水峡や宮之浦川上流域の豊かな森林空間を活用するための拠点づくりを民間資本の導入も含めて検討していただきたい。

別添資料は、宮之浦区が平成二十年に各界各層を人達（約30人）が参加して策定した未来像であるが、現在も町の未来創生事業・区の活動方針の柱に据えている区の悲願とも言える計画である。従ってこの提案は、委員個人の考えでないことを申し添えたい。計画の底流には、島面積の約9割（内国有林8割）を占める林地の生産性を上げることなくして、豊かな未来を展望することはできないとの考えに基づいている。（広大な林地の観光などへの多面的利用）

2. 集落の未来の姿

(参考資料)

○基本コンセプト

森、水、人ふれあいの里 宮之浦

私たち宮之浦の住民は、この島の「命溢れる自然」の恩恵を永遠に受け続けるために、先人達が培ってきた自然への感謝・畏敬の念を継承すると共に、島の価値を高めるための努力を続けていきます。そのため「森と人・水と人・人と人」のふれあいを基本とした目標を地区民が共有し合い、町内で一番大きな集落にふさわしい地域づくりを推進していきます。

○目標

1、固有の資源を活かした個性あるまちづくり

島を訪れる多くの人達が、超一流の自然に触れた後に、島の歴史や文化を体感し、人や産物と出会える空間を創る必要があるが、それには、市街地周辺の狭いエリアだけでなく、自谷や宮之浦川上流域の資源を一体的に捉え、里地の資源とリンクさせることが重要である。この構想は、旧上屋久町時代からのプロジェクトとして、新町に引き継がれたにも関わらず具体化されていなかったので、地域活性化の重要課題と位置づけ、国有林野当局を含む関係機関への要望を強化していきたい。

また、里地については、名実共に益救神社が核であるが、敷地全体の有効利用など幾つかの条件整備が必要であるため関係者と協議を進めたい。

2、歴史、文化、伝統がが輝き続けるまちづくり

宮之浦川の豊かな流れ・1,200年以上の歴史を誇る益救神社・神々が降臨すると言いつづけていられる神之川・その流域に広がる針広混合樹林帯・・・また、里地では、奥岳の神々に感謝する「ご神山まつり」や大晦日に神社で行われる「益救神太鼓」初夏と秋に行われる「岳参り」など様々な行事がある。

私達は、先人達や先輩諸氏が築いてくれた歴史や文化・伝統を大事にしなから、住民が誇り得る地域づくりの視点を置き、この地域の持続的な発展を目指します。

○戦略プロジェクト

(1)宮之浦川上流域の広大な林地は、自然が与えてくれた地域おこしの貴重な財産であり、この財産を人と自然がふれあうフィールドとして、有効に活かす対策を講じ(町や国有林野当局へ要望)益救神社などの里地の資源とリンクさせることにより「森と人・水と人・人と人がふれあう豊かな地域社会の創生を目指します。

(2)高齢者がふれあう施設及び来島する人達と地域の住民がふれあう施設がないことから、施設の確保と整備に努める。

(3)新庁舎建設に伴う支所機能の縮小が、地域経済の疲弊に繋がらないよう町と協議していく。

第4回支所庁舎活用等検討委員会 議事要旨

日時：平成30年10月15日（月）13：30～

場所：役場本庁 2F会議室

協議事項

○ 宮之浦支所活用案についてのまとめに向けた協議

これまでの資料（町民意見・図面・役場各課見解等）、協議等を踏まえた各委員の意見を発表。

委員：町民の意見、各課の考え方や意見交換をとおして、自分はシンプルに意見をまとめました。宮之浦支所は解体して更地にし、その更地を多目的に利用する。屋根付ゲートボール場のようにすれば、離島開発総合センターのイベント時は駐車場に使い、そのもの自体も多目的な利用ができる。バスの発着場というのも出たが、もう少し上の方がいいのでは。

委員：老朽化した状態を見ると、本館と中央公民館、その裏にある建物等は全て解体して更地にした方がいい。更地にした後は、白谷雲水峡のバスの発着点、多目的な広場など考えられるが、時間をかけて検討していただく。とりあえずは解体して、駐車場として利用すべきでは。

委員：私は、自分の考えは出さなかった。重要なのは、地域の人たちの意見をどう求めるかということ。私個人の意見としては出さない。

委員：老朽化問題を考えると、壊して駐車場にというのもいい。屋根付ゲートボール場のようなものも宮之浦に欲しいという話も聞いているので、それもいい。とにかく埋め立てて更地にすること。図書室じゃなく図書館というものができればなとも思う。

委員：安全・安心をいうのなら、解体して、残った建物に支所機能をもっていったらと思う。全面的に壊して駐車場、もしくは中心的施設を1個か2個設ける。

委員：合併の事後処理として庁舎の問題が出てきている。支所の職員が大幅に減るということは、地域経済にとって大きな影響を受けるので、民間活力も入れて検討すべきだ。あの庁舎をそのまま置いていたって、将来の展望はできない。地域住民が夢を持てるような計画をしていただきたい。旧上屋久町からの林地活用計画も進んでいないし、そういうところの拠点づくりにならないかなあと考える。ただ、合併するときには、まちづくり計画で職員が減る、議員が減る、特別職が減る、各種委員が減る、それで10年間で35億円財源が出てく

るとあったんですよ。今後迎える高齢化社会はもっと厳しくなる。宮之浦に屋根付ゲートボール場は欲しいですが、先般の議会であがったのでは、営団のところですよ。修正案も出たりしたが、一応設計の予算は通過した。

委員：私たちは、壊してもいいのではという意見だが、そうでもないということか。今すぐというのは予算との兼ね合いなんだろうけど。将来的には壊すべきでは。

委員：過ぎたことだが、合併のとき、ものすごくお金が出てくるという話があったということ。

委員：この委員会は、具体的な提案をして、その提案を町が、行政が検討していくと捉えている。どうなんだろう。合併の財源というのは、あのときはいろいろあった。財政的にも厳しくどうなの、島の中でいいライバルでやっていければいいけど、そういう競争で財政上無駄が出てくるんじゃないのということで一つになった。

委員長：財政の話は、ここで話すと今日で終わる話じゃないので。

委員：今後の課題として、屋久島町の現状はどうか。計画を作ったあと、検証しないと作りっぱなしじゃ何もならない。町は「観光計画」という立派なものを作ったが、進んでいるのか、疑問だ。ですから、後年度においても検証することは必要だ。

委員：これまで出た意見と一緒に、宮之浦は老朽化もあり耐震的にも対応できない、改修するにも多額の費用がかかるため、解体するのが妥当だ。弓道場、公民館も解体して更地にする。そうすると、そこに広い空間ができる。あとは、町が決めることですが、地域住民の意見を取り入れながら、土地利用を協議する。それまでの間、簡易舗装なりをして、駐車場や青空市、フリーマーケットとして利用したらと考える。

委員：支所自体は老朽化が著しくて、今後の維持を考えると解体が一番の方法だろうと思う。更地にする際には、高さを同じレベルにすればあとあといろんなことが考えられる。

委員：解体に賛成。あとは、宮之浦地域を中心に検討していただければと思う。

委員長：基本的に解体して更地にというように思っている。あのエリアは離島開発総合センターという大きな施設があるので、そこを核として使い方や地域への貢献を考える必要があるのではないかなと思っている。後ろの低いところもかさ上げして大きな広場にする必要がある。現状で、駐車場利用に困っているのが現実なので、そういう対応も必要だろう。

数人の委員から「屋根付」の話があったが、議会に提案されたのは、営団のゲートボール場に屋根を架けるという話。なぜ紛糾したかという、バックボーンがなかったからではないか。ゲートボール場に屋根が欲しい人たちは、宮之浦の街中に多いのではないかと、じゃあ歩いて行ける方がいいなと思う。宮之浦区も街歩きやコミュニティプラザの運営などの取組をしているが、それと連動するようにこの一帯を活用できないかなあという思いもある。財政的なはなしでいくと、全体の絵が描きやすいのは宮之浦だと思うし、合併推進債も使えるのでは。早めに結論を出せば早めに事業ができる。あとに任せるといった意見もあったが、それでは形にならないのかな。できれば具体的な提案をして結論を出せたらと思う。

委員：宮之浦支所の解体はどれくらいかかるのだろうか。

委員：5、6百万円くらいじゃないか。

(休憩)

委員長：大方の委員が、あの庁舎を今後利用することについて、誰も望まないということですよね。早めに更地にするとか、次の展開を求めることについてはどうですかね。

委員：町の見解を求めるということか。

委員長：いや、私たちとして。できるだけ早く、将来負担も含めて更地にするところまで合意できるか。そのあとの展開はそれぞれ考え方があるかと思う。ご異議ないか。

委員：異議なし

委員長：整理をすると、宮之浦の庁舎については、もう使用しない。速やかに更地にするというところはよろしいですね。

委員：異議なし

委員長：更地にしたあと、裏手の低くなったところを含めて庁舎のあるところと同じ高さにして、大きな広場、一体となった土地として利用することについてはどうか。

委員：その前に、支所の解体条件として、隣接する中央公民館、裏の現存する建物も解体するということがないと。宮之浦支所本館だけ解体してもどうしようもない。

委員長：そこも入れたいところだが、ただ広場にするのにそこまで言うと整合性がないのではないか。できれば、何かをするから、そのためにはこれだけ広さが要るので、付帯される中央公民館なりを含めてスクラップすることが必要じゃないかと思う。

委員：それでいい。

委員長：そうしないと、あそこだけなくして、埋めてしまえばいいんじゃないのとなりかねない。そこで、何をそうするかということで皆さんのご意見をいただきたい。ここにこうするので、面積が必要で中央公民館、庁舎もスクラップして一帯の、一つの区画として整備をすべきというところまで答申すべきじゃないかなあと思っている。

委員：異議なし

委員長：これまで出てきた意見では、大方の人が駐車場として利用というのがあった。でもそれだけでは、そんなに必要なのかという話になるので、プラス何かが必要じゃないのかなと。この辺のところで意思統一ができればいいが。ただ、民活でモノを作るということになると、ここでは位置づけが難しい。

委員：駐車場に全部するわけじゃないでしょ。

委員長：いや。

委員：駐車場は一部、総合センター寄りの方にして、あとは多目的ということであればいろんなことに使える。

委員長：先ほど言ったように、中央公民館や弓道場を解体するというのを含め、駐車場にして残りは多目的とすると弱いな、と思う。何か大きなものがあつた方がいいんじゃないのかなあと。スクラップするなら一気にしてしまわないと。段階的に、となったら後の方はそのまま残ってしまうのではないか。

委員：とりあえず駐車場は必要だ。あとは山手側に簡単な屋根でもかけて、近い将来区とも協議してもらって何かをするということだとどめたほうがいいのでは。

委員：多目的なものを造るにしても、駐車場の確保、かなり広いものじゃないといけないと思う。

委員：保健センターと電気の庁舎は隅っこにあるのか。

委員長：道路側にあります。

委員：邪魔にならないのか。

委員：いびつな格好だ。

委員長：東側からいったら、間口は広いけどウナギの寝床みたいな奥に長い土地だ。

委員：入口は庁舎だけ。

委員長：中央公民館までとると、結構な幅はある。

委員：後ろに駐車場がある。

委員：多目的というのをメインに置いて、住民がぱっと使えるのは、やはり天候を気にしないように屋根がある部分が必要になってくると思う。更地にして何を造るってよりは、駐車場の中の一部分を屋根づくりというのは難しいことじゃないのかな。どうでしょうか。

委員長：これまで、道の駅みたいな、あるいは発着場といったこともあったが、平地になった場合、どんな想像ができるか。

委員：民活でプロポーザルか何かで計画を作ってもらっては。宮之浦には遊びの空間はいっぱいある。その空間では地域は豊かにならない。新町まちづくり計画では宮之浦川の上流域にある総合自然公園をキーステーションにとあったが、遠い。できるだけ街に近いところ、街を豊かにするための拠点というのを民間に計画書を出させてというのはどうでしょう。町がすると、コンクリート、鉄筋とか立派なものになる。そうじゃなくても立派なの是可以する。

委員長：離島開発総合センターはなくなることはまず、想定できない。そうすると、今庁舎があるところから向こうが民活する地域としたときに、総合センターの利便性が悪くなったりするのは望むことじゃない。

委員：それはわかる。絵は、総合自然公園を起点にして白谷雲水峡を利用しようということだった。だからそれをもっと下げて、今の庁舎の位置にして。民間がのってくるか。

委員長：計画したところもあったけど、頓挫してた。

委員：荒川入口までのバスを決めるときがそうだが、レンタカー会社との調整をしないとということで、自然館の前が発着場になった。宮之浦のど真ん中になるとレンタカーを使わなくてよさそう。レンタカー会社からみると、総合自然公園をキーステーションというのは可能な気がする。

委員長：経済的なことをいえば、自然館でやってることで波及効果がないというのが現実だ。レンタカーは喜んだが、地域としてはどっちがプラスか不明なところがある。

委員：レンタカーの利潤を頭に置くと、公共の計画は頓挫するんじゃないか。

委員：レンタカー会社でもレストランの利用は平地でやる。平地の経済活動が阻害されるというのはどういうことかな。

委員長：宮之浦でいうと、自然公園に車を置いて帰ると、宮之浦の街で降りるかといえば降りない。宮之浦の街中に車を停めていけば、ちょっと時間つぶそうというような消費が生まれるのはある。

委員：それは宿泊施設が宮之浦にある、安房にあるというのも一緒だ。

委員長：そうじゃなくて、安房でいえば、自然館の周辺に何か施設があれば車を停めた人は使うかもしれないけど、現状そういうのがないと使わない。あったけどうまくいかなかった。受け皿として対応力がなかったんだと思う。

委員：そういう事情かもしれん。公共ですとランニングコストがものすごくかかる。小さいものを造っても維持管理が大変だ。

委員：更地にして観光拠点にするとなると、土地を貸し付けるか、何かいろいろ考えて提出してくれと。提出された中から町がいいと思ったものを採用する。プロポーザルではそうなる。

委員：何もなければ広場のままだでもつかっていいわけだし。しかし、それでは何も活性化にはならない。

委員：だから、プロポーザルで民間に提案させようということでしょ。

委員：やっぱり政治力を使わないとダメだ。

委員長：民間だったら、合わなかったらさっさと出て逃げていくこともある。

委員：更地にした後の活用法をただらというのはできない。町としては、本庁舎に集約することによって、支所にかかる費用を軽減させる前提があれば、支所に係る経費を落とす。老朽化が進んでいる宮之浦支所は解体するというところまででも、この委員会としてはいいんじゃないか。

委員長：いや、その先まで想定しとかなないと進まないのではと思っている。

委員：「なぜ更地にするのか」となるから。

委員：方向性まで。

委員長：このあとを示さないで解体、となると、ここにノスタルジーのある人は「なぜ？」と絶対なるので。

委員：それは古いから。

委員長：感情的な話になるので、そうじゃない。なくなるのなら何かくれ、というのは本音にあるかもしれない。だから、それなりに地域が納得できるようなものをどうですかと、答申すべきじゃないかと思う。で、それをするかしないかは町の判断。こちらの方が更地にしてくれという話なら、それぐらいのことは配慮する必要があるんじゃないかという思いだ。

委員：大まかでいいんじゃないか。何を造るっていうのじゃなくて。

委員長：大まかだと大まかで終わるんじゃないか。

委員：宮之浦のプロジェクトの2番目に高齢者が触れ合う施設及び来島する人たちと地域の住民が触れ合う施設・・・

委員：何十年前の話だから、そういうのはある。憩いの森や運動場もあり、そこで間に合う。

委員長：これまでの計画が計画で終わっていったという思いもあるだろうから、具体的なものを示して、その後検証ができるぐらいのものでないと、そういう話があったと終わっていくと困るので、今のような議論となる。また、意見であったように、仮設でも駐車場とそういう屋根を架げるだけでもいいかなあと思う。もう一つ、営団のゲートボール場に屋根を架ける話、もったいなくないか。もっと多目的に町民の利便性、地域に還元できるものになるんじゃないのかなあ。営団に屋根付けたあと、ここにもう1個というのはないでしょ。

委員：できない。ただ、ここの広さがどうなのかなあ。測ってみたことないけど。

委員長：結構ある気がする。できれば波及効果があるようなものにしてもらいたい。多目的に雨の日でもホールと両方うまく使えるような、雨天時でも使えるようなものを造ってほしいぐらいの話だとわかりやすいのかな。

委員：多目的広場としたらいろんな活用がある。青空市やフリーマーケットもできる。それ以上何かっていうのがあれば、街を活性化するために民間が入ってもいいんじゃないか。第一段階としては更地にした後の屋根付を想定して、その先を求めるなら民間募集までもっていけばどうでしょうか。

委員長：それは宮之浦区がするのか。町でしてほしいということですよ。宮之浦区が音頭とることじゃないよね、民活の部分は。

委員：インパクトがないよ、企業に対して。青空市なんかも公民館が中心にならないといけない。宮之浦は毎週金曜日にしてるが、畑が少ないもんだから10分20分で終わる。だから、何の役にも立たない。

委員：南部もそういうのをやってたけど、結局はモノが集まらず閉鎖ということもあった。現実、道の駅というのは難しい。

委員長：たぶん、想定としてはシャトルバスを含めて一体的にという話が出てくるとは思うが。

委員：尾之間の青空市はどれぐらい。

委員：月1回。それでもなかなか品物が集まらない。尾之間みたいなどころでも。

委員：南部の方は畑を持っている。宮之浦はどっちかといえば都市化している。

委員：更地という意見できたので、公民館までの解体にもっていくのに、駐車場などの多目的広場でもいいと思う。将来的なことという、川の近くにある法務局や歴史民俗資料館ももしかすると移転することもあるかも。更地のあとを駐車場や雨の日でも利用できる多目的施設でお願いしたいと思う。

委員長：私で意見をまとめていくので、修正するところは言ってほしい。皆さんで先ほど合意したように、支所庁舎については、解体、更地にして、かつ回りにある中央公民館や弓道場もスクラップして、低くなっている部分を全部現状の支所と同一の高さに埋めて大きな多目的広場にするということ。広場になったところは、駐車場が不足しているので、一義的には駐車場の使い方を考える。また、離島開発総合センター等との関連の中で、雨天時も活用できる施設を整備してほしいということ。それについては、現在検討している営団の屋根付施設をここに設置することはダメなのか検討してほしい。そうすることで投資効果が少しでも上がるのではないかと。最終的には、川沿いのエリアも整理して、町民・地域住民が交流できる場所にしてほしいというようなことでまとめてみたいと思うのですが、ご質問やご意見あればどうぞ。

委員：歴史民俗資料館や法務局が移転したら、ここも更地にして広場にするという話だったが・・・

委員長：私は言ってない。エリアの中で歴史民俗資料館は、ホール以外の拠点になり得る。将来的に移設するとなれば別だが、今現状で更地には言えない。

委員：歴史民俗資料館も一時は1,000人を超えていたけど、展示の割に中が狭い。ここの庁舎がなくなって、広場ができるとしたら、歴史民俗資料館の移設も考慮してもらいたいと思う。

委員長：それは、別の話なので、外していいですね。

委員：異議なし

委員：気になるのは、南海トラフを心配すると貴重なものが・・・

委員：総合自然公園や白谷雲水峡や林地活用計画とかを視野に入れたキーステーションとして活用することで、民間を入れて提案をさせてみたらという意見もあったが、それはなしなのか。

委員長：なしというつもりはなくて、民間側が屋根とかを準備しなくていい分、プラスなのでは。その中でシャトルバスとか物販とか十分残ったスペースで活用が可能なのかなど。屋根からの投資をする企業を求めるのはハードルが上がってしまうのではないか。そこを無視してまとめようとは思っていない。

委員：屋久島町のバックボーンは何なのか考えた方がいいのでは。9割が国有林、森林なので、それを活用しないと、屋久島そのものが豊かにならない。北部でいえば畑が全然ない。だから、山を活かしていかないと。そんな拠点はどこかに必要なのか、シャトルバスを行政で動かすかという無理な話。

委員長：町民の利便性、ホールがあるからという部分と、林地との関わり、接点という部分で両方準備できるような形でまとめができるんじゃないかと思う。一応、方向性としては先ほど申し上げた形でよろしいか。

委員：異議なし

協議終了